困った時の法律相談

●弁護士 竹下正己

認知症発症後に作成された遺言書は、正式に認められるのか

Q 父が認知症と診断されました。厄介なのは作成していた遺言書が見つからないこと。父もどこにしまったのかまったく思い出せず、大騒ぎになっています。もし、このまま見つからなければ、新たに作成しなければいけないと思うのですが、認知症後に作られる遺言書は正式に認められるのでしょうか。

A 認知症の診断を受けた後でも、遺言できる場合があります。遺言をするには遺言能力が必要ですが、遺言能力とは遺言の効果を認識する能力で、意思能力といわれるものです。誰に何を遺るということがわかっていれば、遺言能力があります。民法には意思能力の他に行為能力といって、例えば未成年者は原則として取り引きできないとか、成年後見が開始された被後見人は単独で契約できない等の制度があります。

しかし、遺言には行為能力の規定は適用されず、さらに15歳以上の未成年者も遺言できます。遺言が一般の経済的取り引きと違って、死後に効果が生じるものであるし、遺言者の意向を尊重すべきことから、意思能力さえあれば、遺言できるとしたのです。よって認知症の診断を受けていても、意識が清明な時があれば、遺言は可能です。

ところで、**民法973条では「成年被後見人が事理を弁識する能力を一時回復した時において遺言をするには、医師二人以上の立会いがなければならない」と定めています。認知症が進み意思能力を常時欠く状態になり、成年後見手続きが開始した場合でも、一時的に回復したときには、医師2人の立ち会いで遺言できるのです。**

この場合、医師は遺言者に意思能力があることの証明を遺言書に書きこんで署名押印することが必要です。認知症を理由に後から意思能力がないから無効といわれる心配があれば、この規定が参考になります。**証人2人の立ち会いが必要な公証人による公正証書遺言の方式にして、主治医を証人にし、意識清明で意思能力がある旨の診断書の作成を受けるのです。**

本人が入院中で外出できなくても、公証人に病院へ出張を依頼できます。私は高齢者で認知症の疑いをもたれそうな遺言者については、この方法を取っています。

＜プロフィール＞1946年、大阪生まれ。東京大学法学部卒業。1971年、弁護士登録。

ポストパズル

4月22日号の正解

ABCDEFG
＝＝＝＝＝＝＝
フレッシュマン

≪答えのヒント≫
新品のスーツ姿がぎこちない。

＜ヨコのカギ＞
①一部高速道路の最高速度引き上げへ。――の出し過ぎに注意ね ④ニュージーランドですったもんだの国民投票も、結局現状維持 ⑥同じのを踏まないように ⑦秘密の指令所、隠れ家 ⑨光の明るさを表わす単位 ⑪参院選、自民党は今井氏には要請も、乙武氏は取りやめか ⑫今年は真田昌幸、信繁親子が人気投票では上位に ⑭ベッキー&ゲス川谷からスタートして、今年は豊作の年？ ⑮ビールに大事なのはコクと―― ⑰国会で飛び交うのは見苦しい ⑱議員さんの旅行は、公費ではなくこちらでぜひ ⑳狩猟可能な日本の国鳥 ㉒熊などの狩りを行なう、北海道、東北地方の狩人たち ㉔中国の美的集団に、白物家電分野を売却したメーカーは ㉖伊方原発1号機の廃炉を決めた四国電力、愛称は？

＜タテのカギ＞
①米空軍がイラク戦争でも使用した、B2――爆撃機 ②ギターを弾く時に持ちます ③内開きと外開きがあります ④白鷺に掛け声を注意されながらも押し通し、来場所は関脇へ ⑤ゴールデンボンバーを略すと？ ⑧ナポレオンの――に不可能なし ⑩ゴルフや野球の練習に ⑬香川、岡崎ら、サッカー選手にはなぜか多い名前？ ⑭JRA久々の女性ジョッキー、――菜七子騎手 ⑯昔に比べ、教科書の内容がかなり変わった教科 ⑰ガソリン代問題で話題の民進党新女性政調会長、――氏 ⑲海の底にいる星 ㉑――テロは防ぐのが難しい。日本でも厳重な警戒を ㉓さかなクンの言葉の語尾に付く ㉕尽きたらおしまい

1 ス	2 ピ	一	3 ド	■	4 コ	ツ	5 キ	ン
6 テ	ツ C	■	7 ア	8 ジ	ト	■	ツ	バ
9 ル	ク	10 ス	■	11 シ	ユ E	ツ	バ	ク
ス	■	12 ブ	13 シ D	ヨ	ウ	■	ク	■
■	14 フ A	リ	ン	■	15 キ	16 レ B	■	■
17 ヤ	ジ	■	18 ジ	19 ヒ	■	20 キ	21 ジ	バ
22 マ F	タ	23 ギ	■	24 ト	25 ウ	シ	バ	ク
オ	■	26 ヨ	ン	デ	ン G	■	ク	■

賞金1万円は

千葉 誠 北海道根室市
深沢 和昭 宮城県仙台市
伊藤優実子 埼玉県北足立郡
松井 敏明 岡山県美作市
伊藤 由美 香川県坂出市

4月22日号の当選者……25名

（青森県）大野 安夫
（岩手県）高田 幸男
（福島県）一戸 隆
（長野県）神田 武彦
（石川県）白方 直美
（福井県）浅井 慶二
（東京都）大多和幸子
（千葉県）谷尾 信嘉
（茨城県）横嶋かつ子
（栃木県）山井 眞弓
（静岡県）小林 渡
（愛知県）阪野 敦史
（岐阜県）山本 和祈
（三重県）楠 博樹
（滋賀県）前川 美雪
（大阪府）小田 道弘
（京都府）柴田 学
（奈良県）中田 宏
（兵庫県）釜江 輝彦
（広島県）田渕 貴樹
（山口県）河野 義彦
（徳島県）木村 孝務
（高知県）佐藤 興雄
（愛媛県）佐藤美津子
（福岡県）荒巻 重彦